

～女だから、男だから、ではなく、私だから、の時代へ～

参加費
無料

令和3年度

★高松市「男女共同参画週間」実施事業について★

< 6月23日から29日までの1週間は「男女共同参画週間」です >

高松市では、この期間中、男女共同参画都市宣言（平成9年12月）の趣旨を踏まえ、関係機関や関係団体と連携して、男女共同参画社会の実現に向けた各種行事を行います。この機会に、男女が職場や学校、地域、家庭でそれぞれの個性と能力を發揮できる「男女共同参画社会」について考えてみませんか。

女性弁護士による法律講座・相談

かしこく備えよう！離婚という選択

～あなたの権利を守るための法的知識～

日時 6月28日（月）第1部(法律講座) 13:30～14:50 (30人程度)
第2部(個別相談) 15:00～17:00
(事前予約制、先着順、4名程度、1人30分程度)
※個別相談は、第1部の講座を受講する必要があります。

場所 高松市男女共同参画センター（高松市松島町一丁目15番1号
たかまつミライエ6階）

**講師
相談員** 北村 亜矢子氏（弁護士）

**申込
方法** 1部、2部ともに6月1日（火）から6月18日（金）までに、
男女共同参画・協働推進課へ電話でお申し込みください。
※高松市在住、在勤の方に限ります。

パネル展（2会場で実施します！）

会場① 高松市男女共同参画センター
交流サロン

（たかまつミライエ6階）

住所：高松市松島町一丁目15番1号

期間：6月23日（水）～28日（月）

出展：高松市男女共同参画センター
男女共同参画センター登録団体

会場② I KODE 瓦町
イベント展示コーナー

（瓦町FLAG 8階）

住所：高松市常磐町一丁目3番1号

期間：6月23日（水）～6月29日（火）

出展：高松市男女共同参画・協働推進課
香川県人権擁護委員会連合会
高松法務局



↓↓↓ お申込み・お問い合わせ ↓↓↓

【高松市男女共同参画・協働推進課】

電話：087-839-2275 FAX：087-839-2125

Eメール：danjyo@city.takamatsu.lg.jp

法務省
人権啓発活動地方委託事業
主催：高松市

